

2 研究主題②

中学校における自転車の乗用に必要な交通ルールや交通マナーの習得のための
学校と地域の連携の在り方を踏まえた指導内容及び指導方法

地域と連携した交通安全教育の推進 ～自転車マナーアップ推進校としての実践～

I 学校の規模及び地域環境

- 1 学校名 埼玉県おがの小鹿野町立みたがわ三田川中学校
- 2 所在地等 住所：〒368-0111 埼玉県秩父郡小鹿野町飯田323
電話：0494-75-2220 FAX：0494-75-2109
E-mail：sanchu@ogano.ed.jp URL：http://www.ogano.ed.jp/sanchu/

3 学校規模

学級数	生徒数	教職員数
3学級	55名	11名

4 交通環境

小鹿野町は、埼玉県の西北部に位置し、周囲は奥秩父山地などの山々に囲まれ、緑豊かな自然環境に恵まれている。

本校の学区は、国道299号沿い約1.8kmの長さに及び、生徒のうち10名がバス通学、12名が自転車通学、他の生徒は徒歩通学である。国道299号は交通量は比較的少ないが、登下校時には通勤・通学の自動車やバイクが多く、日中はトラックやダンブカーの通行が多い。通学路では歩道が整備されているところもあるが、それ以外では、狭く見通しの悪いところが多く、歩道を設ける余地がない状態である。

小鹿野町はオートバイによる町おこし事業を立ち上げており、休日などには、ツーリングに訪れる自動二輪車が多い。生徒は、放課後や休日、長期休業日などに自転車を利用することが多いため、町と地域の交通安全協会からの補助により中学校入学時に全校生徒が自転車用のヘルメットを購入している。保護者の負担はゼロである。



見通しの悪い国道



この先は歩道が設置できない

II 取組のポイント

- 1 地元警察署、交通安全協会等と連携した交通安全教育
- 2 交通安全サポーターを活用した交通安全教育

III 取組の概要

1 取組のねらい

生徒の実態を見ると、中学生までは自転車を利用し、高校生になると自転車とともに原付バイクを利用する生徒も増えてくる。また、お年寄りの原付バイク利用者も多い。

この地域では、公共交通機関が少なく、唯一の移動手段であるバスも本数が少ないため、自転車や原付バイク、自家用車に頼らざるを得ないのが現状である。

本校は、小鹿野警察署長より「自転車マナーアップ推進校」



自転車マナーアップ推進校委嘱式

に指定されるとともに、2年生7名が「交通安全サポーター（以下、サポーター）」に任命された。

この7名は、小学生の時に「交通安全子供自転車埼玉県大会」に出場し、優秀な成績を残していた。本校では、サポーターに任命された生徒を交通安全の活動に参加させることにより、交通事故防止及び交通安全教育の効果を上げることができるのではないかと考えた。

そこで、警察署、交通安全協会等と連携し協力をいただきながら、サポーターの活躍の場を積極的につくることにした。そして、サポーターの活動を充実させることによって本校の交通安全教育の効果を上げ、それらの活動を通して「思いやりがあり、健やかな生徒を育てる」ことを取組のねらいとした。

2 取組の内容、方法等

(1) 警察署、交通安全協会等と連携した、学校での交通安全教育

ア 交通安全教室の実施

(ア) ねらい

- ・ 交通ルールに従った安全な自転車の運転方法を学ぶ。
- ・ 事故を起こさない運転の仕方を学ぶ

(イ) 指導者

小鹿野警察署交通課警察官、交通指導員、交通安全母の会、自転車店（交通指導員を兼ねる）、サポーター（補助）

(ウ) 概要

夏休み前の7月、全校生徒が参加して2時間続きの学級活動として行った。警察官と自転車店（交通指導員）による自転車点検の後、サポーターが模範走行を行った。

自転車に乗る前の後方確認、障害物の前では一時停止し、前後の安全を確かめてから発進すること、横断歩道では、一旦降りて歩いて渡ることなどの模範実技を行った。

警察官から説明を聞いた後、全校生徒が自転車に乗って、障害物の避け方、信号機のある交差点の通過の仕方、T字路の右折の仕方を学んだ。それぞれのポイントに指導者やサポーターが立ち、指導やアドバイスをを行い、全員の生徒が実際の走行を通じて、安全な運転の仕方を体験した。

最後に、警察官が危険な運転を実際に再現した。特に、自転車の前かごに重い荷物を積んでいると、ハンドルをとられて転倒しやすいことが分かり、重いバッグなどは、荷台にしばり付けた方が安全だということを理解するとともに、交通安全の意識の向上が高まり、交通事故防止に役立ち効果的であった。

イ 交通安全スローガンづくり

全校生徒が、交通安全スローガンづくりに取り組んだ。交通安全主任から、県内やこの地区の交通事故の現状を聞いた後、学級で歩行者向け、高齢者向け、自転車利用者向けなど場面ごとの交通安全を呼びかけるスローガンづくりをした。

全校生徒と教職員の選考の結果、以下の標語が入選作品として決定し、校内の掲示物のほか、交通安全パンフレット等にも使われている。入選作品は、次の4点である。



7名のサポーター



まず自転車の点検を行う



障害物の脇を安全に通過する



飛び出し事故の怖さを知る

- あぶないよ 急な飛び出し 命取り 〈1年生男子〉 ……幼児・子ども向け
- 歩行者も マナーはあるよ 忘れずに 〈2年生女子〉 ……歩行者向け
- 二人乗り ケータイ傘さし 事故のもと 〈2年生男子〉 ……自転車利用者向け
- 何歳になっても きちんと守る 交通安全 〈3年生女子〉 ……高齢者向け

(2) 交通安全サポーターを活用した交通安全教育

ア 小学校の交通安全教室への参加

(ア) 場 所 三田川小学校校庭

(イ) ねらい 小学校の交通安全教室に指導者として参加し、模範走行などを通じて小学校の交通安全教育に寄与するとともに、小学校との連携を強める。

(ウ) 指導者 小鹿野警察署交通課警察官、交通指導員、交通安全母の会、サポーター（2名）

(エ) 概 要 小学生3、4年生全員を対象に、自転車運転免許の取得を目的とする交通安全教室の指導者として参加し、模範走行、正しい乗り方の指導、検定試験の補助などを他の指導者とともに行った。

○ 参加したサポーターの感想

「サポーターとして感じたことは、三つあります。一つめは、3、4年生の皆さんに教えたことが活かされて、3、4年生の皆さんが周りの人々に教えて、その人がまた周りの人々に…というふうになってほしいということです。二つめは、自分が絶対に交通事故の加害者にも被害者にもならないと強く決心したこと、三つめは、小鹿野町から、埼玉県から、日本から、世界から交通事故がなくなしてほしいということです。このようなことを思いながら、三田川小学校を後にしました。ぜひ三田川中学校の皆さんも、日頃の自分の自転車の乗り方について見直してほしいと思います。」



模範走行



正しい乗り方の指導



検定試験の補助

イ 高等学校の交通安全教室への参加

(ア) 場 所 小鹿野町運動公園駐車場

(イ) ねらい 高等学校の交通安全教室に参加し、サポーターとしての視野を広めるとともに、高等学校との連携を強める。

(ウ) 指導者 小鹿野警察署交通課警察官、交通指導員

(エ) 概 要 埼玉県立小鹿野高等学校の、通学にバイクを使用している生徒を対象に行われた交通安全教室に参加し、大型トラックの運転席に乗り、トラックから見るとバイクや自転車が見えにくいことなどを体験した。

○ 参加したサポーターの感想

「自転車とバイクの交通ルールは基本的には同じだけど、人とぶつかった時では全然違う、ということが今回の交通安全教室で分かりました。僕は学校に自転車で通っていますが、今まで以上に物陰から子どもが飛び出してこないかなどに気をつけたいです。」



大型車の運転席から見ると

- ウ 老人ホームの交通安全教室への参加
- (ア) 場 所 小鹿野町立養護老人ホーム
- (イ) ねらい 老人ホームの交通安全教室に参加し、模範走行や広報活動などの交通安全を伝える活動を通じて地域と連携する
- (ウ) 指導者 小鹿野警察署交通課警察官
- (エ) 概 要 お年寄りの方々の前で、自転車の模範走行を行うとともに、道路を横断するお年寄りに対する安全運転の必要性を学んだ。また、反射テープにメッセージを書き、プレゼントした。



反射テープをプレゼント

- エ 埼玉県交通事故防止キャンペーンへの参加
- (ア) 場 所 町内の国道299号沿いの広場
- (イ) ねらい 埼玉県交通事故防止キャンペーンに参加し、広報活動を通して地域の交通安全の活動に貢献する。
- (ウ) 指導者 小鹿野警察署交通課警察官、交通指導員、交通安全母の会、サポーター
- (エ) 概 要 通行する運転者の方々に、警察のチラシと学校で作成したパンフレットを手渡し、安全運転を呼びかける活動を行なった。

3 実践の成果

本校生徒の実態から、自転車のルールを守りマナーを向上させることが課題であった時、本校が「自転車マナーアップ推進校」に指定されるとともに、生徒7名が交通安全サポーターに任命されたことを契機に、前述のような取組を行ってきた。成果として次のことが挙げられる。

- ・ 自転車の点検整備に対する関心が高まり、自転車への荷台の取り付け等が行われた。
- ・ 安全に対する関心が高まり、見通しの悪い道路での一時停止など、一層自転車の安全運転に気を配る姿が見られるようになった。
- ・ サポーターの生徒は、マナー向上への自覚が高まり、率先して安全運転をするようになった。
- ・ 関係機関との連携を進めることにより、地域ぐるみで生徒を育てるという機運が高まった。
- ・ 本校の交通安全活動が認められ、埼玉県警察本部と埼玉県交通安全協会から感謝状をいただいた。



交通安全標語ミニのぼり

4 今後の課題

「自転車マナーアップ推進校」の指定と、「交通安全サポーター」の任命は1年間であるが、交通安全に対する取組が終了するわけではない。生徒は、自転車に乗り、歩道のない狭い道を利用している。いつ事故が起きるか分からない状況の中で、危険に対する緊張感と、事故に遭わない・起こさない安全な生活を送らせるために、今後とも地域と連携していくことが大切である。

そのためには、学校での交通安全教育を一層推進するとともに、思いやりを持ち、地域の人々と気持ちよく生活できる健全な生徒の育成に努めていきたい。

自主的に活動し、自立を目指す生徒の育成

～安全意識と能力の向上～

I 学校の規模及び地域環境

1 学校名 千葉県茂原市立早野^{はやの}中学校

2 所在地等 住所：〒297-0037 千葉県茂原市早野206-1
電話：0475-25-0951 FAX：0475-25-9375
E-mail：mohara.hayano-j@chiba-c.ed.jp

3 学校規模

学級数	生徒数	教職員数
11学級	258名	24名

4 交通環境

本中学校区は、学区の中央を主要県道が南北に貫いている。平日の通勤通学時間帯では、著しく交通量が増え、市道との交差点付近では渋滞箇所も見られる。右折レーンが無いために、右折待ちの車両の脇を直進車がすり抜れたり、黄色信号になってから通過したりする車両も増えている。生徒の約半数は、この道路を横断している。

一方、通学路は、市道・農道が交錯し、信号機のない小十字路が多いため、抜け道として利用する車両が増えている。また、田畑に沿った見通しの良い直線農道が多いため、車1台分の狭道にも関わらず、スピードを出す車が多いことから、生徒は、歩道のない中で道端に寄って避けなければならない。

学校正面の市道は、東西を結ぶ長さ580mの一直線道路であり、自転車道を兼ねた幅3mの広めの歩道が設けられているが、ガードレールはない。登下校時には、すぐ隣の小学校の児童や一般人が双方向で通行するため、接触・転倒事故が起こることがある。特に正門前では、横断待ちの人だまりと通行者とが交錯するため、下校時刻の校門前指導が必要な状況にある。

このような状況下で、平成15年に自転車通学の生徒と車両による出会い頭の衝突事故が起きた。また、同じ小十字路で、児童が死亡事故になりかねない接触事故が続けて起こり、関係者一同肝を冷やした。その後、学校・PTA・自治会・青少年育成市民会等の連名要請により、赤色点滅灯が設けられ、安全教育の日常的徹底が深まり、児童生徒が関わる大事故は起きていない。

今後、交通量が増す中で、小十字路は依然として残り、転用宅地に家屋が建て混んでくるに従って更に見通しの悪化が見込まれる。

II 取組のポイント

- 1 千葉県警察委託事業「交通安全モデル事業」による安全知識の習得
- 2 千葉県警察委託事業「交通安全モデル事業」による危険回避能力の向上
- 3 PTAとの連携による取組
- 4 市教育委員会等との連携による取組
- 5 小中学校連携による取組
- 6 本校教職員による取組

Ⅲ 取組の概要

1 取組のねらい

交通安全に関する体験学習を通じて、生徒一人一人の安全意識と危険回避能力を向上させる。

2 取組の内容、方法等

(1) 安全知識の習得

ア 「ぶたはしゃべる」に沿った自転車点検方法の習得

イ 体験乗車（白バイ、パトカー、衝撃体験シートベルトコンビンサー）による意識の向上

ウ ビデオ教材による学習（安全知識の習得）

エ 模擬道路での実技体験教室による正しい自転車の乗り方の習得

オ 学科テスト・実技チェックテストによる知識・理解の向上

カ 自転車免許証の交付によりドライバーとしての意識・自覚の向上

キ 「教職員交通指導研修会」（17年度管内教職員対象の講習会）の会場校として協力



白バイ体験乗車の場面



衝撃体験車シートベルトコンビンサー



自転車点検「ぶたはしゃべる」



安全協会の支援により安全運転習得

(2) 危険回避能力の向上

- ア 内輪差、死角、飛び出しを含めた危険予測能力の向上について交通安全教室(実技体験)を通じて、周囲観察・スピード調整・一時停止等のマナーの実践力を育成する。
- イ 並進・無灯火の禁止や通行帯厳守等のドライバーとしての基本的ルール遵守の心を育成する。
- ウ ヘルメットをきちんとかぶり、けがのリスクを減らして、自他の生命を守ることの重要性について理解を深める。
- エ 学科テスト結果の前後比較分析により知識・理解の向上度を確かめ合う。

(3) PTAとの連携による取組

- ア 登校時の交通安全街頭指導(各学期始めの一週間)
- イ 校内避難訓練及び安全集会における不審者対応の学習
 - ・ 不審車両と安全な距離をとり通行する方法の習得
 - ・ 大声の発声と走り去りの練習
 - ・ 「子ども110番」の家や店舗等への駆け込みをためらわない心構えの習得
 - ・ 交通事故後や不審者からの一時避難後の連絡や正確な情報(いつ・どこで・どんな人・どんな車・ナンバー・どのような言動があったか等)を整理できる力の育成
- ウ 交通危険箇所の把握と安全環境整備のための要請活動(市P連)



PTAの登校指導

(4) 市教育委員会等との連携による取組

- ア 学校警察連絡制度の設置
- イ 商店や郵便配達員等との連携による防犯パトロールや駆け込み者の受け入れ
- ウ 不審者情報の連絡体制の整備(学校・市青少年指導センター・自治会間)
- エ 市ホームページに「不審者発生マップ」を掲載
- オ 「子ども110番」の家の登録とステッカー配布。募集や更新は各学校で行う。
- カ 「ワンダフルタイム」の設定と広報・啓発活動



ワンダフルタイム

「ワンダフルタイム」 → 犬の散歩をイメージした呼称

- ※ 児童生徒の下校時間帯に合わせた地域住民の散歩や見守り奨励タイム
- ※ 市広報無線放送：15時 ワンダフルタイム：15時30分から

(5) 小中学校連携による取組

- ア 交通安全上の危険箇所の調査（我が子の通学路を親子同伴で調査）
- イ 注意看板の設置（作製・設置は小学校単位のPTAが行う。）
- ウ 小中学校連携事業による注意情報交換と学区用マップの作成・活用

(6) 本校教職員による取組

- ア 下校時の見送りを部活動指導者全員で行う。（通年 自転車置き場～正門）
- イ 下校後の学区巡回（見送り後随時行い、緊急時には全教職員の分担で行う。）
- ウ 下校時の自転車（並進等運転禁止）の指導（5月 全職員のローテーションにより行う。）
 - 下校時を重視する理由
 - ※ 97%の生徒が自転車通学であり、部活終了後は一斉に下校するために歩道が混雑する。
また、活動後の疲労や開放感により、友だちとの会話がはずみ、注意力が散漫になりかねないため下校時の指導を重要視している。
- エ 朝の交通安全指導（毎月第2木曜日 全職員同時展開）

3 実践の評価（成果）と課題

安全・安心な街づくりは、学校だけの取組ではなく、地域住民を含めた取組が必要とされる。

また、児童生徒の関わる交通事故を防ぐだけでなく、学校・家庭・地域の連携を深めつつ、地域の人材活用を図る等、地域ぐるみで継続的に改善を進めるべき大きな課題である。

本学区は、交通環境の変化によって、交通安全上の危険度が増し、早急な対応が求められていた。そのため、即効性のある安全教育・指導を進めるとともに、長期計画的対応も進めなければならない状況にあった。

そこで、学校が核となり、率先垂範の気持ちで取組を進めようとしていたところ、県警察の委託事業依頼のお話をいただき、事業の展開と同時進行で教職員・PTA・地域住民の意識が高まり、効率的に安全教育を推進できたことが大変成果があった。

警察関係者や地域の安全協会等交通安全指導に精通した方々のアドバイスを得るとともに、取組の様子が新聞や雑誌にも紹介されるなど、二次的効果も大きかった。

また、市の不審者対策とあいまって、ワンダフルタイムが地域全体に定着し、多数の見守り隊意識の住民が生まれたことが、生徒の安全意識定着・継続に好影響を及ぼしている一面もあったと感じている。このようにして結果的には核となる取組が複数で行なわれ、支え合う形で今日に至っている。

さらに、生徒・保護者対象の学校評価アンケートでは、「学校は登下校の事故防止に日頃から力を入れている」の問いに対して肯定的評価値が、生徒・保護者ともに12%上昇した。

交通安全教育の課題は、事故を誘発しやすい箇所の環境改善と人の意識の問題であり、その根本は今後も同じであろう。人の意識づくりについては、学校としてできる安全教育を工夫し、地域との双方向の教育を継続していかなければならないと受け止めている。

特に、中学校段階では、「自分の命は自分で守る」と同時に「他人の命も守る」意識を求め、そのために必要な自立心と知識・能力を学校教育全体を通じて育成し、恒常的に交通安全に努めるとともに、積極的に行動化できる人材を育成していきたい。

自転車安全運転教室

～植田西中校区マナーアップ大作戦～

学校名 大分県大分市立植田西中学校 所在地 〒870-1154 大分県大分市田原378番地
 電話 097-541-4312 FAX 097-541-5648 E-mail jmas2280@oita-ed.jp

1 指導のねらい

平成17年度から、青少年の非行防止、健全育成を目的として、地域の警察・関係機関・団体と本校が連携して、学校内外における総合的なマナーアップ活動を展開している。生徒の規範意識の醸成、定着を図るとともに、生徒が主体的に地域の活動に参画していく体制づくりを進めるため、「植田西中学校マナーアップ大作戦」の活動が始まった。その活動の一環として、薬物乱用防止教室や地域美化活動、介護施設の慰問などとともに、全国交通安全運動への参加<資料1>や自転車安全運転教室を実施した。

本校は通学や部活動などで自転車を利用する生徒がい

ること、学校周辺の団地から交通量の多い幹線道路を横断して登下校する生徒が多いことから、入学後まもない1年生全員を対象に、危険な自転車の乗り方や事故の恐ろしさなどを実際に体験させることにより、交通規則や登下校のマナーなどを身につけさせることがこの活動のねらいである。

2 事前の準備

- ・ 実際の指導を担当していただく大分南警察署及び大分県自動車学校との連絡や打合せ。
- ・ 自転車を提供してくれる生徒の確認
- ・ 参加生徒への事前指導（時間や服装、態度等について）

3 実践展開例：（会場：大分県自動車学校）

段階	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入	○活動内容について説明	・3つのグループに分かれて、「片手運転や二人乗りの体験」「交通ルールを守った道路の横断」「交差点での巻き込み事故の危険性」について、それぞれ体験学習することを知る。<資料2>	・きちんと説明を聞かせる。 ・4クラスを3つのグループに分ける。
展開	○3つのグループごとに移動して体験学習 ○グループでの学習が終了したら、次の場所へ移動して、次の体験学習	・「片手運転や二人乗りの体験」では、片手で傘を差しながら運転したり、二人乗りをしながらスラロームのコースを走ったりする。<資料3、4> ・「道路の横断」では、指導員の指示に従って、脇道から大通りに出たときの左右の確認や道路の横断の仕方を体験する。<資料5> ・「交差点における巻き込み」では、実際に大型トラックを使って、内輪差を自分の目で確認したり、車が急停車する様子を見たりする。<資料6>	・教師もそれぞれのグループに分かれる。 ・自転車が不得手な生徒には、十分安全に配慮して体験させる。 ・指導員の説明を聞く場面では、きちんと説明を聞かせる。
まとめ	○全員で集まって、指導員の話 ○お礼のことば	・交通ルールやマナーを守ることの大切さについて講話を聞く。 ・代表の生徒がお礼のことばを述べ、全員でお礼のあいさつをする。	・聞く態度について指導する。 ・きちんとした態度で礼をさせる。
評価		・片手や二人乗りで自転車を運転する際の危険性を体感することができたか。 ・積極的な態度で体験学習に参加することができたか。 ・きちんと話を聞くことができたか。	

4 事後指導（評価）

学校に帰ってから、感想を記入させた。片手で傘を差しながら運転したり、二人乗りで運転したりすることの危険性を感じた生徒がほとんどであった。実際に大型トラックの運転席に乗ってドライバーの視点で歩行者や自転車を見たり、目の前で急ブレーキをかけて停車する自動車を見たりすることで、十分に事故の怖さを感じる事ができたようである。これからは交通ルールをきちんと守って事故に遭わないようにしたいという意見も多く、半日の体験で、効果的な学習をさせることができた。

5 取組における資料

＜資料1＞ 全国交通安全運動への参加



校区内の登下校で使用する道路で、警察の方とともに、交通マナーのアップを呼びかける生徒

＜資料2＞ 自転車安全運転教室の会場



自転車安全運転教室の会場となった大分県自動車学校

＜資料3＞ 片手運転



片手で傘を差しながらスラローム走行を体験している生徒

＜資料4＞ 二人乗り運転



ペアを組んで二人乗りの走行を体験している生徒

＜資料5＞ 道路の横断



脇道から大きい通りへ出て、横断する方法を学んでいる生徒

＜資料6＞ 交差点での巻き込み事故



指導員から交差点における巻き込み事故について話を聞いている生徒

研究主題②に関する実践活動の在り方

1 研究主題の意義と指導目標

学校と家庭・PTA及び地域社会との連携協力は「信頼される学校」「開かれた学校」「特色ある学校」「豊かな学校」づくりに必要不可欠なものである。地域には長年培われた独自の教育力、固有の教育資源がある。その活用を図りながら、地域ぐるみで安全教育を実践することは、生徒のみならず、幼児、児童や高齢者にとってもより安全安心な社会が形成されるものと考えられる。特に、道徳観や規範意識が育つ中学生の時期に、交通安全教育を推進することは、自ら学び、自ら考える力の育成を図るとともに、交通ルールを遵守することの意義や安全な行動をとる力を育成することとなり、大変重要なことである。

しかし、警察庁による自転車事故統計では、自転車乗用中の中高生の死亡事故率は減少していない。自転車安全教室の開催等により自転車の通行方法に係る道路交通法の改正内容の周知を図るとともに、自転車の安全な利用や正しい駐車の方法など交通ルールの理解及び交通マナーの向上を図ることが、緊急の課題である。

思春期を迎えた中学生にとって、交通法規の知識はあっても、実際の行動として知識を生かせるかという点、なかなか難しい側面がある。より効果的な交通安全教育を推進するためには、理論に基づいた体験活動を積極的に導入すること、学校・家庭・地域などの関係機関が連携し、それぞれの役割を十分発揮していくことが大切である。学校が抱える諸課題に対応するためにも家庭や地域と連携した広範な安全体制の構築を図ることが必要である。

また、現在の交通安全教育の重要な課題として、高齢者が交通事故に巻き込まれるケースが非常に多いことが統計上明らかとなっている。中学生が、学校教育活動の中で、交通事故の被害者になることが多い年齢層である幼児、児童や高齢者の交通行動の特性について理解するとともに、高齢者と交通安全教育を受ける場などを設けることにより、高齢者との世代間交流が図られ、効果的な活動の場となる。

2 指導展開方法の特徴

地域ぐるみで取り組む交通安全指導の具体例として、PTA活動の一環で取り組む安全指導、警察署との連携による活動、自治会・青少年健全育成連絡会等の地区のボランティアとの連携した活動、地域の人材を講師に招いた交通安全活動などの実施が考えられる。

しかし、中学生の活動として取り上げてみると、受動的な内容が多いが、生徒の実態に即した活動、例えば実施委員会を組織し、指導計画段階から生徒を参加させ、原案作成から実際の活動まで、主体的な活動とすることが望ましい。また、生徒が地域に自ら出向き、交通安全行事で講師を務めたり、高齢者対象の講習会や交通安全教室に参加したりすることで、より主体的な活動となり効果的な実践となる。

主な活動例としては

- ・ 地域内巡回指導
生徒・保護者による交通安全・防犯活動等を目的とした巡回、街頭指導、声かけ等
- ・ 安全マップづくり
生徒の視点や地域住民、専門的立場（警察署等）の視点から作成、危険予測・危険回避能力を育成するためにも、生徒の手作りのマップとしていく。
- ・ 生徒会、PTA共催による交通安全教室

- 警察署・交通指導員と生徒会との連携を図った交通安全教室の実施
- ・ 地区内にある自動車教習所との連携を図った交通安全教室
交通安全教室をより現実的な環境下で実施。
- ・ 警察署委嘱「マナーアップ事業」を学校委嘱から地域委嘱とし地域ぐるみで実践
- ・ 自転車販売店組合との連携を図った実技、自転車点検・整備の仕方の習得
- ・ 消防署との連携を図った応急手当講習会
消防署員及び救急救命士・応急手当普及員による救命講習、AEDの使用方法、心肺蘇生法の演習
- ・ 放課後児童クラブの場を活用した交通安全教室及び安全指導
これらの学校内外の組織を積極的に教育活動に取り入れることで大きな教育効果が期待できる。

指導展開する上で留意すべき点として、交通安全教育を教育課程の中に明確に位置付け、教職員はもとより地域住民にいかに関与を得るかということである。年度初めに作成する年間計画及び全体計画に交通安全に関する項目を位置付けること、さらにPTA等との連携を図るためPTAの活動計画やその他関係機関との連絡調整に努めること、学校・家庭・地域の実態に応じた安全教育年間計画を作成することにある。

また、教職員が積極的に地域の諸活動に参加し地域関係機関を知ることにより、円滑な取組ができる。

3 指導の効果

学校が地域との連携を図り交通安全教育を推進することは、地域の教育力を生かした学校づくりにつながる。また、中学生の時期に交通安全教育をより効果的に学習するためには、生徒自ら主体的に学ぶ場を教育活動の中に取り入れ、実践することにより大きな成果が得られる。

- ・ 年間計画に基づく計画的な実践により、生徒にとって主体的かつ系統的な取組となり、生徒の学習効果も高いものとなる。生徒一人一人が安全に関する知識や理解力を習得し、交通事故防止に必要な危険予測・危険回避能力がはぐくまれる。
- ・ 地域との連携を図った交通安全教育を推進することにより、教職員が地域を知る場を確保することができ、地域と一体となって取り組む教育がより一層充実していく。
- ・ 保護者や地域関係機関との連携を図ることにより、目指す学校の姿が地域に理解されるとともに、学校への協力体制が構築され、健やかな生徒の育成を共に築く意識が醸成される。
- ・ 交通安全に関する知識の習得の場、及び体験的な学習の場をうまく取り入れることにより、自ら課題を持ち解決しようとする力がはぐくまれる。

4 実践事例について

(1) 埼玉県小鹿野町立三田川中学校

マナーアップ推進校の委嘱を機に警察署・交通指導員・交通安全関係機関との連携を図り、地域に密着した交通安全教育を推進している。生徒数55名の小規模校の特性を生かし、学校が地域関係機関との連携をより一層深めながら、家庭的な雰囲気のもと実践されている様子がうかがえる。特に、生徒を交通安全サポーターに任命し、中学校ではリーダーとして位置付け、また、小学校に出向きサポーター自ら指導者を務めた実践や高等学校・老人ホームを訪れた交通安全啓発活動は、生徒はもちろん高齢者も悲惨な交通事故の被害者・加害者とならないための学習が系統的に実践されている。特に、交通事故の被害者になることの多い年齢層の方との活動は、現在の交通安全上の諸課題に応じた取組である。今後、サポーターを地元の交通安全

リーダーとし、さらに、地域の交通安全指導者として育成していこうとする気概を感じとることができる。

(2) 千葉県茂原市立早野中学校

千葉県警察から委託された「交通安全モデル事業」を機に、積極的に交通安全教育の実践を行っている。主要道や市道・農道が交錯し、通学時間における交通量の激しい環境下であり、実際に児童生徒が巻き込まれた交通事故が起きているため、学校としての危機感もあり、まさに時宜を得た取組であったといえる。教職員組織を活用した朝の交通安全指導をはじめ、交通安全指導を組織的に取り組んでいる様子がうかがえる。また、PTA及び小学校との連携を図りながら研究を進めており、地域一体となって交通安全教育を推進している。特に、警察署員の指導による実技体験のみならず、安全知識の習得を目指した学習を取り入れている点について効果的である。

(3) 大分県大分市立植田西中学校

交通安全教育を重点に位置付け、生徒指導の中の青少年非行防止・健全育成の一環として、体系的な実践がなされている。本事例は、警察署や自動車学校と連携を図り、自転車のマナーアップを目指した取組である。特に、自動車学校の協力を得た交通安全教育活動は、地域との良い連携が図られた証であり、生徒の実態を踏まえ、ねらいを明確にし、学校と自動車学校の意見交換を十分に行った上での実践である。また、学校だより等を通じて本校の実践内容を家庭・地域に継続的かつ系統的に発信している活動は効果的である。

5 今後の課題

中学生にとって、より効果的な交通安全教育を実践していく上で、まず、重要なことは学校や地域の実態を考慮した全体計画を立案することである。また、具体的に活動を進める上で配慮すべき点として、交通安全教室等の計画立案時から生徒・PTAを交えて実施していくこと、そうすることで生徒や家庭・地域の主体的な活動の場が保障され、地域ぐるみの交通安全教育がますます推進されるものと考えている。また、学校公開日や学校行事その他の諸活動の場で学校における活動を広報し情報を提供していくこと、地域の教育力を学校に取り入れるばかりでなく教職員や生徒が地域に出向き、交通安全教室の講師やボランティアとして活動していくことで、より一層充実した活動が期待できる。今後も、学校内外の組織を教育活動に取り入れ、時代に即した指導方法を模索しながら、学校・家庭・地域が連携し、体系的かつ継続的な取組を実践していただきたい。